

平成 30 年 10 月 22 日

株 主 各 位

アシードホールディングス株式会社
代表取締役社長 河本 大輔

中間配当金のお知らせ

平成 30 年 10 月 22 日開催の当社取締役会におきまして、第 47 期（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社定款第 44 条の規定に基づき、平成 30 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | | |
|-------------------|---------------------|-------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき | 金 5 円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 平成 30 年 12 月 3 日（月） | |

以 上

中間配当金のお支払いに関する書類は、来る 11 月 30 日に株主の皆様のお届出ご住所あてにお送りする予定です。